

双日国際交流財団
奨学金助成
2026年度募集要項

1. 応募者の資格

- (1) 私費留学生（在留資格が「留学」である者）であること
- (2) 下記指定大学に在籍していること（休学は「在籍」から除く）
- (3) 大学院生、又は4年制大学の3年生ないし4年生であること
- (4) 大学院生は35歳未満、大学生は30歳未満であること
- (5) 他の奨学金を受けていないこと
- (6) 在籍大学からの推薦が得られること
- (7) 日本語による意思伝達が可能なこと

指定大学：北海道大学、東北大学、国際大学、筑波大学、千葉大学、東京大学、東京科学大学、一橋大学、早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、横浜国立大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、岡山大学、広島大学、九州大学、立命館アジア太平洋大学、熊本大学

2. 給付期間 2026年4月から最長2年間

3. 給付額 大学院生：月額10万円 大学生（学部生）：月額7万円

4. 採用予定数 10名（網掛けの17大学より10名を選抜。）

5. 応募提出書類

以下の書類を在籍大学で定める期日までに、大学のご担当窓口へ提出してください。

- ① 「奨学金給付申請書」：日本語で自筆で記入してください。但し、第6項及び第7項（当財団所定） 項（5）（6）は別紙に Word 等で記載し添附する形でも結構です。用紙は大学のご担当窓口にご請求ください。

② 推薦状

6. 当財団への応募の締切日 2026年4月30日(木)（必着）

7. 選考について

- (1) 選考結果は、大学宛に6月末頃にご連絡する予定です。
- (2) 選考経過及び決定の理由は公表しません。

8. 奨学金の給付

- (1) 奨学金は、採否決定の通知後、本財団の事務局から本人にご連絡のうえ、給付いたします。
- (2) 1. に掲げる資格を失った場合には、直ちに本財団にご連絡願います。この場合には奨学金の給付は停止となります。

9. 報告等奨学金受給に付随する事項

奨学生には、給付決定後、日本への留学等に関するエッセイを日本語で提出して頂きます。（エッセイのテーマは、大学の研究に関すること、日本での生活を通じて感じたこと等、自由です）また、給付期間終了後も時折エッセイの提出をお願いしますので、これらが可能な方を求めます。提出頂いた原稿及びレポートは財団の機関誌やホームページに掲載致しますので、予めご承知おき下さい。

10. 個人情報の取扱い

- (1) 当財団は、個人情報を法令に従い適正に取扱います。
- (2) 採用者については、応募書類に記載の個人情報（氏名、大学名等）を財団の機関誌やホームページに掲載します。
- (3) 不採用者の応募書類は、一定期間財団で保管した後、廃棄処分します。

公益財団法人 双日国際交流財団

〒100-8691 東京都千代田区内幸町 2-1-1 飯野ビルディング 7階

電話：03-6871-2800 FAX：03-6871-5561

E-mail：sojitz-zaidan@sojitz.com URL：http://www.sojitz-zaidan.or.jp/